



令和3年12月10日

各都道府県医師会 産業保健担当理事 殿

公益財団法人 産業医学振興財団  
事務局長 井上 真

### 調査研究助成希望者の募集案内の掲載について（依頼）

当財団の事業運営につきましては、日頃から格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当財団では、産業医学の振興と職場で働く人々の健康確保に資することを目的に、産業医学調査研究助成事業として、職場で働く人々の健康の保持や産業医活動の推進等に関する調査研究に対する助成を行っており、令和4年度も『産業医学調査研究助成事業』助成希望者の募集をいたします。

つきましては、助成希望者の募集について広く周知を図るため、別紙の『助成希望者募集のご案内』を貴会の会報やホームページに是非とも掲載していただきたく、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

（連絡先）

公益財団法人 産業医学振興財団 振興課

〒101-0048 東京都千代田区神田司町 2-2-11 新倉ビル 3F

TEL:03-3525-8294（直通） FAX:03-5209-1020

E-mail: fukyu@zsisz.or.jp

（電子データをご利用いただく場合は上記メールにご連絡をお願いします。）

令和4年度 産業医学調査研究助成事業  
助成希望者募集のご案内

公益財団法人 産業医学振興財団

申請期限は、2月末日までとなりますのでご注意ください。

詳しくは、当財団ホームページをご覧ください。 <https://www.zsisz.or.jp/>

当財団では、産業医学の振興と職場で働く人々の健康確保に資することを目的に、産業医学調査研究助成事業として、職場で働く人々の健康の保持や産業医活動の推進等に関する調査研究に対する助成を行っております。

令和4年度の産業医学調査研究助成事業では、以下の内容で助成を希望される研究者を募集します。

1 研究のテーマ区分

一般研究

特別研究 - 指定テーマ-

2 テーマ区分ごとの研究の概要

(1) 一般研究

若手研究者の育成、支援を目的としています。労働者の健康の確保、産業医活動の推進等に役立つ調査研究であれば、テーマは自由です。特に中小零細企業における特性を踏まえた労働衛生や健康管理水準の向上に役立つ調査研究を期待しております。

○採用予定件数：4件程度

○研究期間：1年間（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

契約を締結し、調査研究が当該年度の末日までに完了すること。

○申請資格：申請者（代表研究者）は45歳以下の者（令和4年4月1日時点）で次の①又は②に該当すること。

① 産業医又は産業医を含む共同研究グループ。ただし、大学又は研究機関に所属する研究者にあっては、必ず1人は事業場で産業医活動を行っている産業医を含む共同研究グループであること。

② 事業場、健康診断機関、作業環境測定機関等の産業保健スタッフ（これらに所属する臨床検査技師、保健師、看護師、作業環境測定士等をいう。）の申請にあっては、必ず1人は事業場で産業医活動を行っている産業医を含む共同研究グループであること。

○助成金の額：上限150万円

※令和4年度中の調査研究に直接必要と認められる経費（当該調査研究以外に転用可能な設備及び機器の購入、製造の経費等を除く。）

○助成の条件：

① 本助成金を主な財源（中心）とした調査研究であること。

② 財団において公表（研究成果のHP公開、研究報告集への掲載等）できるものであること。

## (2) 特別研究 ー指定テーマー

当財団が、年度ごとに重点研究課題を設定しテーマ指定して行う研究

### ① テーマ：

「コロナ禍における産業保健専門職の活動実態と今後の展望に関する調査研究」

### ② テーマ趣意：

新型コロナウイルス感染症は、変異を伴いつつ数次にわたる流行を経て、今なお収束の気配を見せていない。この間、感染防止のための様々な取り組みが行われてきているが、マスクの着用や手指消毒の徹底、密を避けることといった日常の感染予防対策の推進はもとより、テレワークの急速な普及に伴う健康問題の浮上や、職域接種の取り組みなど、産業保健専門職に相応の負荷が掛かっている。

その一方で、わが国で最初の新型コロナウイルス感染が確認（2020年1月）されてから間もなく3年になろうとしているが、初期対応（急性期）から一定の“with コロナ”への流れの中で、新型コロナウイルス感染症対応に関する多くの知見、経験がすでに蓄積されてきており、現在進行形ではあるものの、経時的な検証と今後に向けた課題の整理が必要と考えられる。

そこで本調査研究では、新型コロナウイルスの出現という事象に伴う産業保健専門職の初期の対応実態や、その過程で生じた様々な問題への対応、対応のルール策定・ルーチン化の諸相を経時的に把握するための調査を行い、そのデータをもとに今後の課題の抽出、さらには共有すべき知見・成果の整理を行うこととする。

本調査研究の設計・実施に当たっては、産業医をはじめとする産業保健専門職への調査を第一義としつつ、必要に応じ経営者や管理職等も含む労働者への調査を含むことも可とする。

○採用予定件数：1件

○研究期間：原則1年間（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

ただし、2年間の継続研究で申請し、学識経験者で構成する産業医学調査研究委員会で、必要性が認められた場合は2年間とすることができる。（令和4年4月1日～令和6年3月31日）

○申請資格：産業医又は産業医を含む共同研究グループ。ただし、大学又は研究機関に所属する研究者にあっては、必ず1人は事業場で産業医活動を行っている産業医を含む共同研究グループであること。

○助成金の額：上限200万円（1カ年度につき）

※研究期間中に調査研究に直接必要と認められる経費（当該調査研究以外に転用可能な設備及び機器の購入、製造の経費等を除く。）

※継続研究の場合、予算の状況等により、2カ年の限度額については減額する場合がある。

○助成の条件：

① 本助成金を主な財源（中心）とした調査研究であること。

② 財団において公表（研究成果のHP公開、研究報告集への掲載等）できるものであること。

### 3 助成金の額及び交付時期

助成金の交付時期は、令和4年5月～6月を予定しています。

### 4 申請の手続

助成金の申請をする方は、令和3年12月16日から令和4年2月末日までの間に、所定の「産業医学調査研究助成金申請書」をご提出ください。

なお、当該申請書の用紙は、当財団のホームページからダウンロードいただくか、当財団にご請求くださればお送りします。

### 5 選考と通知

申請のあった調査研究については、「産業医学調査研究委員会」（以下「委員会」という。）に諮って選考し、令和4年5月を目途に当財団理事長が調査研究計画の採用又は不採用の決定を行い、各申請者に通知します。

### 6 結果報告及び報告後の措置

(1) 調査研究の結果については、調査研究が終了した日から1月以内又は令和5年4月20日までのいずれか早い日までに、調査研究の結果に係る論文（1,500字以内の要旨を含む。以下「論文」という。）及び経費の支出実績を付した「結果・精算報告書」を提出していただきます。

なお、特別研究で2ヵ年の継続研究の第1年度である場合は、令和6年3月末日までに、調査研究の実績と見通しを記載した「中間報告書」を提出していただきます。

(2) 提出された論文は、委員会に諮って助成の趣旨に沿う成果が挙げられているか否かを評価し、その結果によって、優れた論文については、当財団が発行する「産業医学ジャーナル」に掲載する等の措置を講じます。

### 7 その他

助成金の経理、その他細部の取扱いについては、「産業医学調査研究助成事業実施要領」（当財団ホームページに掲載）に定めるところによります。

### 8 書類の送付先及び連絡先

〒101-0048 東京都千代田区神田司町 2-2-11 新倉ビル 3F

（公財）産業医学振興財団 振興課（産業医学調査研究助成担当）

TEL：03-3525-8294（直通）・03-3525-8291（代表） FAX：03-5209-1020

URL：https://www.zsisz.or.jp/ E-mail：fukyu@zsisz.or.jp